

平成 2 9 年 第 7 回

江戸川区教育委員会定例会会議録

日 時：平成 2 9 年 4 月 1 1 日（火）午前 1 0 時

場 所：教育委員会室

教育長	白 井 正三郎
教育長職務代理者	松 原 秀 成
委員	石 井 正 治
委員	古 卷 勲
委員	上 野 操

事務局	教育推進課長	柴 田 靖 弘
	学務課長	川 勝 賢 治
	指導室長兼教育研究所長	市 川 茂
	学校施設担当課長	高 橋 和 彦
	統括指導主事	中 山 兼 一

書 記	教育委員会事務局	
	教育推進課庶務係長	岡 田 隆 史
	同 主査	栗 間 大 介

	<p>開会時刻 午前10時</p>
白井教育長	<p>ただいまから、平成29年第7回教育委員会定例会を開催いたします。 日程第1、署名委員を決定します。古巻委員と上野委員にお願いいたします。</p>
教育長	<p>続いて日程第2、教育関係事務報告にまいります。 はじめに、教育委員会後援名義の使用承認についての報告をお願いします。</p>
柴田 教育推進課長	<p>お手元に使用申請の一覧をお示ししております。まず教育推進課から1点、 第23回伝統工芸藍形染展でございます。申請者は松原染織工房、松原與七様 です。事業の内容ですけれども、伝統工芸の保護・育成と伝統工芸作品を 広く区民の方に理解し、親しんでいただくための作品発表展示会となっており ます。これまで23回の教育委員会での後援名義の使用、同様に江戸川区 にも後援の申請が出ているものです。</p> <p>実施の日時でございますが、平成29年5月16日から21日、タワーホ ール船堀の展示ホール1で、一般区民を対象に行われます。経費の徴収でご ざいですが、出展者から出品料ということで、1点、1万円となっております。 入場料等はございません。</p> <p>後援の内容でございますが、後援名義の使用とともに会場の事前承認、教 育委員会を通じての事前承認、そして、目録の印刷、広報えどがわ、ホーム ページの掲載となっているものでございます。</p> <p>お手元に第22回、昨年のものでございますが、このような内容を示した ものをお示ししてございます。裏側には主催者のご挨拶というものがござい ますけれども、昨年の出品の目録が一緒につけてございます。お弟子さんで すとかそういった方々もこちらに合わせて出展をされているというものでご ざいます。</p> <p>写真が白黒でわかりづらいのですが、このような形で反物もあり、こうし て着物としてつくったものも展示をされております。</p> <p>私のほうからは、以上でございます。</p>
教育長	<p>ありがとうございます。では、続きまして、指導室長のほうから、どうぞ。</p>
市川 指導室長	<p>お願いいたします。 使用申請一覧の2点目でございます。こちらは、第10回全日本知的障害</p>

	<p>児・者サッカー競技会にっこにこフェスタでございます。申請者は、NPO 法人のトラッソスの代表の方でございます。</p> <p>事業目的は、知的障害児・者へのサッカーの普及及び福祉の向上を図り、誰でも、一人でも、仲間とも、家族とも楽しめるサッカーを提案することを目的とするとされています。実施日時が、平成29年10月14日土曜日と15日の日曜日。会場が江戸川区陸上競技場でございます。経費については、団体参加の場合は1,000円、個人参加の場合は500円といったところでございます。</p> <p>添付させていただいている資料として、開催要項の案、あとそれから、昨年のまで、前回までの参加者の推移表をつけさせていただいております。こちらをごらんいただくと、特に開催要項を1枚めくっていただきますと、チャンピオンズリーグであるとかフィールドスターリーグとか、さまざまな年齢とかやり方、方法をちょっと工夫した催しがあることがわかりいただけるのかなというふうに思います。</p> <p>それから、例年この会は1日で行っているそうなのですが、今回は10回、記念大会ということで二日間に分けて行うといったことを伺っております。</p> <p>説明は以上になります。</p>
教 育 長	<p>ありがとうございました。今、2点の後援名義の申請につきまして説明をいただきましたが、この件に関しまして、質問、ご意見ございましたらよろしくお願いたします。</p>
松 原 委 員	<p>2番目のにっこにこフェスタのご紹介なのですが、昨年ですと、代表の江木ひかり先生と松江二中、葛西中、清新一中、鹿本中で、特別支援の教員をやっている、かなり今大会については情熱をもって取り組んでいる方です。</p> <p>すばらしいのは、設置校の中学校が、ボランティアで子どもたちも先生方も参加して、お手伝いをして、そういうことを区内でサッカー部の顧問の先生方、当時、清新一中におられた方なんですけど、やられております。すばらしい大会だなと思います。</p>
教 育 長	<p>ありがとうございます。参加者の推移見ますと、今、松原先生がお話になったことと関連するかもしれませんが、参加者数の4分の1ぐらいが江戸川区民になるんですね。だから、お手伝いとかいろいろなことがあるんでしょうね。</p>

	<p>他にいかがでございましょうか。よろしいですか。</p>
古 巻 委 員	<p>これは雨天になりますと、決行、荒天中止とありますが、順延というものはないですか。</p>
指 導 室 長	<p>会場の都合でできないと思います。この陸上競技場は、相当予約でいっぱいになっておりまして、他の例ですと中学生の陸上大会なども、雨のときは順延という形がとれない状況です。ですから、基本的には荒天以外は実施というような流れになっているかと思います。</p>
古 巻 委 員	<p>屋外行事ですと、こういうことはやむをえないものなのではないでしょうかね。もし荒天だった場合は、楽しみにしていた子どもたちもかわいそうな気がします。何とかできればよいのですが、難しいものなのですね。</p>
教 育 長	<p>そうですね。その他、ご意見よろしいでしょうか。</p> <p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>
教 育 長	<p>では、特にないようでございますので、ただいまの報告事項を了承させていただきます。</p> <p>続いて、平成29年度指導室重点事業についての報告をお願いいたします。</p>
指 導 室 長	<p>よろしくをお願いいたします。</p> <p>本日、資料としてお配りしているのが、A3判の両面刷りのもの、あと冊子のものがあるかと思います。本日は、指導室重点事業の中で、主立ったものを中心にお話ししたいと思います。詳しくは、この冊子にあるものが全てになりますが、この冊子については、既に今年度の教育課程の編成の前に各学校に示しておりまして、この冊子の内容をもとに各学校や教育計画等を立てているものでございます。ですので、こちらについては、また、お時間のあるときにご確認いただければありがたいなと思います。</p> <p>この中で、特に幾つかピックアップしてお話しさせていただきます。中心としては、A3判の資料をごらんいただきながら説明させていただきたいと思っています。今回は大きく八つ、お話しさせていただきます。</p> <p>まず、1点目でございます。左上の小中連携教育、1番でございます。こちらは、取り組みとしては、昨年度、小中連携教育構想の策定というものを</p>

行いました。これは中学校区、それぞれ中学校を中心として小学校が幾つかずつグループになっているんですけども、グループごとに学力、体力、心の教育の基本方針を立てるといったものでございます。こちらは昨年度終了しています。今年度は、さらに昨年度からも行ってはいるのですが、年間3回の小中連携教育の日、こちらは、教員が交流したり、子どもたちが交流したり、地域と交流したりといったもの。それから今年度は、教科等の連携教育プログラムの策定とあって、去年は大まかな基本方針をつくったのですが、今年度は教科の連携をどうやるのかといったプログラムをつくることを取り組みとしています。その下にグラフを二つ載せたのですが、こちらは1月に調査をした小中連携基本構想について、教職員がしっかり理解しているかといった観点で、教職員への周知について聞いたものでございます。こちらについては、小学校71校、中学校33校全てで教職員への周知がきちんとして行われているというところでございます。ですので、今年度は基本構想をもとにしてさらに連携を推進していくといった流れになります。

続いて、その下、学校図書館活用でございます。こちらは、主な取り組みとして、学校図書館の環境整備、それから、豊かな読書活動の実施、それから、各教科等における学校図書館の活用、あとそれから、保護者、地域等への発信啓発などになります。こちらについて、ちょっとデータでご紹介したいのは、昨年度の状況なのですが、学校図書館にかかわる教員研修を実施しています。これは、指導室から各学校に必ずやれといった指示はしているものではないのですが、ただ、学校図書館について、活用を推進していく中で、教員研修というのは非常に重要な意味をなすものかなというふうに考えています。この状況なのですが、小学校、中学校それぞれ、グラフの内側が7月のデータ、外側が1月のデータでございます。こちらごらんいただくと、少しずつではあるのですが、7月の調査時点に比べて1月の時点での実施予定の学校が増えていることがご理解いただけるかなというふうに思います。こちらについても、さらに進めていくことが重要ですので、こういった研修会の実施であるとか、図書館整備等については、学校に積極的に働きかけていきたいと考えます。

続きまして、右上3番、オリンピック・パラリンピック教育でございます。こちら、既に各学校、オリンピック・パラリンピック教育レガシー創造プランというものをつくっていて、それにのっとって、全教育課程を視野に入れながらオリンピック・パラリンピック教育を推進しているところでございます。

その中で、本区の独自の取り組みとして、全校、それから、これは幼稚園

もそうなのですが、全ての学校、園でオリンピック・パラリンピックコーナーというものを設置させています。こちらは、子どもたちのオリンピック・パラリンピック教育にかかわる作品を展示したりとか、あと、アスリートの記録などがわかる資料を張ったりとか、そういったことをしているんですけども、設置については、グラフをごらんいただきたいのですが、7月の時点ではまだ設置されていないという学校が少しずつあったのですが、1月の時点では全校で既に実施されていると、設置されているということがわかりいただけるかなと思います。こちら、オリンピック・パラリンピックコーナーは一つのシンボリックなところではあるのですが、こちら継続的に推進することが重要ですので、2020年に向けて、さらに働きかけをしていきたいなと思っております。

続きまして、4番、確かな学力の向上でございます。こちらは、取り組みとしては各学校で確かな学力向上推進プランというものを策定しています。こういった概要を重視して子どもたちの学力を向上させるかといったようなものなのですが、こちらは既に各学校で策定しています。

それから、昨年度から全校に指示しているのですが、補習教室、各学年で年間35回以上実施していただいています。それから、これはICT、コンピュータを利用してeライブラリアドバンスといったシステムがありますので、こちらを家庭学習等で活用できるようにしています。各学校を通じてパスワードとかIDを子どもたちに伝えているのですが、それを伝えますと、区が設置しているサーバーのほうにアクセスができて、いろいろな教科の問題とか資料とかが活用できる、というようなシステムなのですが、こちらについて推進しているところでございます。

データとしまして紹介したいのは、eライブラリアドバンスの活用を目指した補習教室を実施している学校についてでございます。こちら、7月と1月の調査のデータをごらんいただくと、青のほうは7月の時点、赤のほうは1月なのですが、1月の時点では、全校でeライブラリアドバンスの活用を図った補習教室というものを実施していることがわかりいただけるかなと思います。

ただ、課題としては、eライブラリアドバンスは、家庭の中でICT環境がある家庭に限られてしまう部分もあるので、なかなか全家庭という形は難しい点があります。ただ、学校の補習とか学校の授業の中でも当然活用できますので、そういった推進を図っていきたいと思っております。

続きまして、裏面をお願いします。5番、体力の向上でございます。こちらは、昨年度から全小学校では、休み時間を活用した運動遊びをお願いして

いるところです。中学校については、保健体育の授業で最初の5分程度を補助運動という形で徹底していただいているところがございます。それぞれの状況については下のグラフのとおりでございます。運動遊び、補助運動、それぞれ実施がなされているかどうかといったものなのですが、こちらも全校で、これは7月、1月ともに全校で実施していることがわかりいただけるかなというふうに思います。

続きまして、その下、6番、読書科でございます。この読書科も本区の特徴のある活動の一つではあるのですが、こちらについては、取り組みとしては読書科推進委員会というものを立ち上げておりまして、指導指針を今、改訂をして検討を進めているところでございます。さらに読書科を充実したものになるようにという考え方のもとで指導しているところでございます。昨年度、教育課題実践推進校として、清新ふたば小学校、それから、松江第四中学校で、この読書科にかかわる研究をしていただきました。そうした中で、今回、読書科を通じて探究型の学習に取り組むように今、進めているところなのですが、その状況について示したのがそのグラフになります。こちらをごらんいただくと、小学校においては、1月の調査時点で全校が既に探究型学習に取り組む。中学校については、まだ若干ではあるのですが、まだ取り組めていない学校があるというところですので、今後、さらに指導指針の改訂に伴いまして、各学校へきちんと趣旨を伝えて、探究型学習がさらに行われるように進めていきたいなと思います。

続いて、右上7番目でございます。江戸川っ子・家庭ルールでございます。これは、健全育成の観点で取り組んでいるものでございまして、主な取り組みとしては、保護者への通知をして、各学校で指導しているものでございます。このルールというのが、学校が一方的に、例えば、ICTというか情報機器の活用とか生活習慣について指示をするのではなくて、家庭の中で、子どもと親御さんが話し合いながらルールを決めていくといったものがこの特色になります。ですので、ルールについても学校で事前指導はするのですが、最終的には親御さんと子どもたちが話し合いながらルールづくりをしていくといったものでございます。それを徹底するために今年度は、年3回の家庭ルール習慣というものを各学校で設けてもらっています。さらにそのルール習慣の取り組みについては、各学校がワークシート等を回収して、その振り返りも子どもたちにさせるといったところがございます。グラフは、江戸川っ子・家庭ルールについて、どのように保護者との話し合いの場を設定しているかと、つまり学校から保護者に対してどのように伝えているか、その場についてなのですが、保護者会、個人面談、家庭訪問、授業参観など

	<p>の機会に伝えているのですが、数として多いのは、保護者会の際に学校が家庭に保護者に対して、江戸川っ子・家庭ルールについて説明しているといった場が一番多くなってございます。</p> <p>続いて、最後になります。8番、学校関係者評価でございます。こちらは、学校評価については、従前からそれぞれの学校で訪問校を設定して行っていたのですが、特に重要になるのが学校関係者評価でございます。こちらについては、それぞれの学校の組織運営とか教育活動だけではなくて、さまざまな観点で評価することが重要なというふうに考えています。そこで、グラフとしては現在、学校関係者評価をどのように活用しているかと各学校に聞いています。こちらは項目としては、アの学校の組織運営や教育活動に関する改善については、全校が実施活用しているというふうに回答しています。それ以外の項目については、まだ全ての学校というわけではないのですが、このような回答になりました。いずれにしても、学校関係者評価については、今後さらに活用推進していく必要があると思いますので、まだまだ形からというところがあるのですが、できるだけ身になるものになるように各学校に周知徹底を図っていきたいなと思います。</p> <p>以上、説明が長くなりましたけれども、8点についてご説明させていただきました。よろしくお願いいたします。</p>
教 育 長	<p>ありがとうございました。今、概要版の指導室重点事業にかかわる取組状況調査報告を説明いただきましたが、この件に関しましてご質問、ご意見ございましたらよろしくお願いいたします。</p>
石 井 委 員	<p>1番からお伺いしたいのですが、調査の仕方として、「教職員に周知しましたか」というのは、校長先生、さらに副校長先生に対しての質問だと思うのですが、その質問を先生方にいたしまして、「ちゃんと基本構想について周知を受けましたか」というような、そういう文章にするとどんな答えになりますでしょうか。あるいは、そういう種類の質問というのはやはりされませんか。</p>
指 導 室 長	<p>この調査につきましては、学校の教職員への負担等も考えて、学校を代表する管理職がお答えいただくといった形式をとっています。今、石井委員おっしゃったような形式でとれば、本来はどこまで定着しているかというのがわかりますので、大変いいのかなというふうに思うのですが、ただ、いろいろ学校の教職員の負担感とかいろいろな問題もありますので、なかなか細かい調査を全教員に対してというのは、実際としては難しいのかなというところ</p>

石井委員	<p>ろでございます。</p> <p>引き続いて、2番目なのですが、「教員の研修を実施していますか」という聞き方なのですが、例えば、自分が校長先生、副校長先生の立場に立ったといたしまして、教員に研修をしよう、そのときにこういう研修内容をすればいいんですよとか、こういう研修内容がありますよというようなプログラムのようものは用意されているのでしょうか。</p>
指導室長	<p>こちらについては、資料としてこういうプログラムの例がありますよという形ではないのですが、ただ、指導室には学校図書館スーパーバイザーがおりますので、学校から具体的に相談をいただくと、こういう方法とかこういう内容がありますよという提示はさせていただいています。それから、要請があれば学校図書館スーパーバイザーを派遣したりとか、指導主事を派遣したりとか、そういったこともやっていますので、学校がやりたいという意味があればご連絡いただいて、それについては、必要な支援と情報は流していくというような状況でございます。</p>
石井委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>続いて6番の読書科に対してなのですが、「探究型学習に取り組んでいますか」という質問なのですが、二つ質問がありまして、これも先ほどと同じく探究型学習というのは、こういうふうに進めるのがいいと思いますよというようなガイドライン的なものがあるのかというようなことと、もう一方では、探究型学習はこれからものすごく大事なことになるので、言ってみれば、上意下達だけではなくて、先生方が工夫している実際のよい探究型学習の例、あるいは、悪い探究型学習の例でもいいんですけど、例というのをどんどん吸い上げていって、江戸川区としての経験値といいましようかね、そういうのを蓄積していくのがいいんじゃないかなと思うんですけど、要は、質問は二つで、どのように進めるのかというガイドラインがあるのかということと、江戸川区として、先生方の経験値を吸い上げるようなそういう仕組みをつくっていらっしゃるか、その二つをお願いします。</p>
指導室長	<p>これまでも読書科については、指針という形で、方針等については周知してきているところです。その中で、例えば、ただ単に本を読むとかだけではなくて、図書館、本を活用していわゆる調べ学習のような形で探究型にすることが望ましいということは説明はしてきているところではあるのですが、</p>

ただ、残念ながらこれまでの示し方は、そのあたりの説明とか内容の充実性に正直言って課題があったかなというふうに思います。そういった観点で、現在、指導指針の改訂を進めていまして、新たに出そうとしている指導指針の中では、特に探究型学習の部分に力を入れる形でお示ししていきたいなと思っております。

それから、2問目のご質問のよい事例についてなのですが、こちらについては、例えば、ここでお示した清新ふたば小、松江第四中のようにこれまでも教育課題実践推進校などの取り組みで、よいものについては、その他の学校に発信してきているところがございます。ですので、今後、新たな指導指針のもとに各学校が実施していきますので、よい事例をさらに集める方法というのは探していきたいなと思います。それをまた他の学校に返すといったところで、さらに他の学校が参考にして充実性を図れるのではないかなと思っております。

松原委員

意見と質問とかなんですけど、読書関係で2番と6番ですかね。研修ということなのですが、どうしても現状、中学校のデータはこういう状況で、やっぱり中学校の先生方の意識を読書の図書館の活用という視点で、もうちょっと高められないのかなと思います。

松江四中の研究発表を見に行きましたけれども、要するに総合で1、2、3という、3年間で向こうの取り組みで上級生に学んでいくという形は、非常に軌道に乗ってきていると思うのですが、何でしょう。日常の教育活動の中で、先生方と生徒が意識をしていけば、総合の学習の中でできるのかなという思いがあるんですけどね。

そこで、教員の意識を変えるためにはどうするかということなのですが、例えば、図書室を先生方がみんなで掃除をすとか、書架整理、きちんと書棚に分類通りに本が入っているとか、そういう本当に基本的なことをやってもいいのではないかなと。

そうすると、6番の読書科の具体的な総合の時間とか、そういうところで意識改革になっていくのかな、なんていうことも思いました。

それから、4番の確かな学力なのですが、eライブラリアドバンスの条件整備でネットがつながっていない家庭も多分あると思うのですが、子どもたちの活用状況というのは、もしわかれば聞きたいのが1点質問です。

それから、8番の学校評価ですが、江戸川区の場合だと学校によって評議員の数が随分違いますよね。多いところと5、6名、7名ぐらいのところと。評議員さんの評価も入っていると思うのですが、学校評価者が評価

	<p>した学校の課題を評議委員会で議論というか検討しているのかどうかという点。それが1点質問です。</p> <p>あと、小中で違うと思うのですが、先生方の授業への評価、学校中の設備、トイレがちょっと臭いとかそういうような子どもたちの視点からの評価はとっているのでしょうか。今、各学校でやっているのかどうかということがわかれば、教えてください。</p>
教 育 長	<p>はい。では順番に。まず、eライブラリアドバンスの児童・生徒の活用について、どのくらい活用しているかお願いします。</p>
教育推進課長	<p>今、データを持ち合わせいないのですが、家庭学習等で先ほど指導室長からもお話ありましたけれども、IDを各家庭・子どもたちにあげています。そうしますと、家庭に帰って、パソコンで教科書も単元とあったものをドリル学習やなんかもできるようになっています。それを1回目が例えば、5点満点のうち3点正答したと、2回目やったときには4問できたとか、そういった履歴は残るようになっています。それが教員にも分かるようなシステムにはなっています。</p> <p>ですので、繰り返し繰り返し同じ問題も解けますし、その単元ごとの確認ができるというようなシステムになっておりますので、その中で、子どもたちの進みぐあいというのは把握できるという形になっています。今、どれだけのというのがちょっとデータがないのですが、そういう仕組みにはなっております。</p>
教 育 長	<p>要はネットに繋がったパソコンがない家庭がどのくらいあるかまでは、ちょっとわからないということですね。ありがとうございます。</p>
松 原 委 員	<p>要するに、授業が理解できていない子どもたち、本区の場合には学力下位層が多分多いわけですね。そういう子たちが学習習慣をつけていく中の一つの教材として提供しているわけで、これだけ君は頑張ったんだよねというような評価をやっていく。その積み重ねが、本当効果的と思うんですよ。教育委員会でこういう教材を広めて、それを具体的に先生方がやっていると思うのですが、その辺がちょっと私たちイメージできるというふうには思っていますけどね。</p>
教育推進課長	<p>すみません。先ほどちょっとご説明が漏れていましたけど、ご家庭にパソ</p>

	<p>コンがなくても今、学校のパソコン室を使って補習をやっていますので、そのときには、eライブラリを使うようにして補習が実施されております。先生方への研修も含めて支援員がついているような状況でございます。家庭でできなくても学校のパソコン室を利用するというふうにはできると思っています。</p>
教 育 長	<p>ありがとうございます。では続けてご質問への回答をお願いします。</p>
指 導 室 長	<p>学校評価に関してですが、まず、評議員の方が学校の課題を話し合われているかという点は、実際にそれぞれの学校の評議委員会でどういったことをやっているか、そういった議事録等を集めてはいないのですが、ただ、そもそも設置目的というかを考えたときに、各学校は評議員の方に学校の現状を理解していただいて、その中で当然課題を説明をして、ご意見をいただくと。そうあるべきだと思います。確認はできておりませんが、各学校は適正に評議委員会を進めているのであれば、必ず課題についても触れているはずだと認識しています。</p> <p>それから、子どもたちへの調査についてですが、これは現段階で、指導室として各学校に義務づけはしていません。ただ、しかしながら、一部の学校では、子どもたちに対して授業評価であるとか、いろいろな評価をアンケートという形でとっているという情報は得ています。ですから、そういった学校では、そのデータをそれぞれの教員が自分の授業を振り返ったりとか、学校の行事やその他いろいろなことを見直したりとか、そういったことに活用されているものと認識しています。</p>
教 育 長	<p>松原委員、よろしいでしょうか。他にいかがですか。</p>
上 野 委 員	<p>ちょっと質問なのですが、6の読書科ですけど、ここに推進校が清新ふたば小と松江第四中になっていますね、28年度。この2校にした根拠、理由というのは何ですか。</p>
中 山 統括指導主事	<p>清新ふたば小学校の清澤校長先生、それから、松江第四中学校の森校長先生でございますが、今から3年ほど前からスタートさせております読書科推進委員会のメンバーであったことから、本区の読書科の方向性を一緒に考えてくださった先生ということから、読書科の推進校としております。</p>

上野委員	28年度のその2校は、29年度はどういうふうにされるのですか。
統括指導主事	今年度につきましては、継続して清新ふたば小学校、それから、もう一つが松江第四中学校、それにプラスをして小松川第二小学校の1校がつけ加わった形での教育課題実践推進校の読書科になっております。
上野委員	小松川第二小を選んだというのも、先ほどの理由と同じでしょうか。
統括指導主事	はい。
上野委員	もう一つ。2の学校図書館活用のところで、選書の工夫って書いてありますけど、学校と一般の図書館とは違うものですから、学校それぞれの個性もあるのでしょうか、生徒にとってはどういう選書にするかということは、生徒がこれはよく多く読んでからという意味じゃなく、一つの方針というものがあるといいんじゃないかなと思うのですが、これはどういうふうになっているのですか。
統括指導主事	<p>まず、今後の読書科を見据えてというふうな形、探究型の学習をするに当たっては、小説などの読み物の本をずらっと並べるよりかは、例えば理科、例えば建築といったジャンルを少し増やしていったほうがいいんじゃないかということで、私どもとしては配分比率といったものを区として学校のほうに提示するように、最近しております。</p> <p>それから、もともとから図書標準というどの程度の冊数が必要で、どういうふうなジャンルの本が必要という基準、それから、廃棄すべき本はこういったものという廃棄基準、そういったものを示しておりますが、加えて図書館で各教科の学習が成り立つような、国語科だけじゃなく、理科だったり体育であったり、そういった教科の学習が成り立つような図書館を目指してというふうなことで、昨年度から図書館スーパーバイザーを通して発信をし始めているところでございます。</p>
上野委員	全体の学校がバランスよく選書、そういう統一性の問題とそれから、学校におのこの任せて、学校の個性というものを重んじるという面で、両方あると思うんですね。さっき言ったように一般図書館との違いだと思うんです。その辺のところはどう考えていますか。

指導室長	<p>先ほど統括指導主事のご説明したように、配分比率とか図書標準という考え方は、どの本を選びなさいというよりもジャンルのバランスを考えて購入しなさいというところまでなんです。ですから、まず、区としては、例えば、読み物ばかりが、特に小学校はかつて読み物が非常に比率が多い学校が多くございました。それでは、探究型とかそういったことにはつながらないので、さまざまな分野のものをバランスよくというのが重要なかなというふうに思います。ですから、その部分は、区の中で統一したいなというふうに思っています。</p> <p>ただ、しかしながら、例えば、自然科学なら自然科学の中でどういった具体的な本を選ぶかについては、やっぱり各学校の実態も、子どもたちの実態等も踏まえて、各学校で選んでいただくのがいいのかなというふうに、そういった考えで今、進めているところでございます。</p>
上野委員	<p>小・中学生時代に偶然にしても、どういう本にぶつかったかということが非常にその人の一生を決めるというか、よく聞くんですね。だから、そういう気持ちを生徒に抱かせる、そういう面も小・中学生には必要じゃないかなと思うんですよね。単なる知識とかバランスとかというのじゃなくて。</p> <p>それから、そういうふうにするにはどういったものがいいのかな、私は読み物でもいいし、古典的なものでもいいし、それで自分がものすごく興味を持ってきたことが、要するに好きこそ物の上手なれ、なんてことですよ。私は学校での図書というのは、今、そういうものを補うものとして必要じゃないのかなと感じているものですからね。多少、自分自身の経験が含まれていますけど。</p>
教育長	<p>そうですね。読書感想文とかああいうのを読むと、自分の興味のあるものを読んでいますね。やっぱり物語が多いような気がします。</p> <p>上野委員がおっしゃったようなことも出てきて、その成果の一端として、感想文の賞を取ったとかという形で、江戸川区でもあらわれているような気がします。他にいかがでしょうか。</p>
古巻委員	<p>私からは、やはり皆さんがご指摘になった2番と6番、先ほども松原先生、また、上野先生からも大変貴重なご意見を伺ったのですが、特に中学校の図書館利用、活用、あるいは、読書科の問題について、これはこのときのデータなのでしょうが、読書科を見ますと、中学校の場合が半年間、数値が変わっていない。現場の先生方も大変お忙しいのかもしれませんが、私が個人的</p>

に思いますのは、先ほど上野先生がおっしゃった小学生、中学生のときに本に接することの大事さというのは私自身も感じて育ってまいりましたので、中学校の場合は、教員の方の読書に対するスタンス、これはどうなのかなと。要するに、教員の方自身の読書に対する姿勢というものが、ともすると、どこかに反映しているのではないかなというちょっとした危惧をこのデータを見て感じました。

できれば、読書に関する、教員に対する指導といいますか、読書にあまりなじまない世代の方が今、中学校の教員になってきているのかなと、そういうものをちらっと感じるのですが、その辺はどういう方向に持っていこうとされているのか、ちょっとお伺いします。

指 導 室 長

今、ご指摘いただいたとおり、小学校と中学校は確かに世代的な問題もあるのかなと思います。後は、どうしても小学校の場合、全教科を担当が教えますので、それぞれの教員が国語の時間を持ったりいろいろな時間を持っていますので、図書館が割と身近にあるのかなというふうに思います。

一方、中学校の場合は、国語科の教員以外の教員に関しては、なかなか心理的な距離が図書館と結構離れている人が多いのかと思います。これは専門性という意味で、当然理科の教員であるとか数学科の教員であるとか、さまざまな教科の教員は、それぞれの授業への教材研究とかされているとは思いますが、ただ、従来、例えば、数学の授業で図書館を活用しようとか、理科の授業で図書館をとというのはなかなか時間的にも厳しいですし、そういった発想は薄かったのかなというふうに正直思います。

ですから、こういったデータにそういうことが影響しているのかなという、これはあくまでも推測なのですが、そういった可能性は否定できないかなと思います。

しかしながら、松江四中もそうなのですけれども、総合的な学習の時間という、教科ではない時間がありますので、その総合的な学習の時間等の指導は、教科に関係なく基本全ての教員がかかわるべきものというふうに思います。ですから、読書科であるとか、それから、図書館活用については今後、全ての中学校の教員にも重要性というのは認識してもらって、十分に活用していく方向に進めなければならないというふうに思っています。ですので、指導指針、今、改訂進めているのですが、この改訂したものに関しては、さまざまな形で中学校の教員にも伝える方法を探っていきたいなというふうに思っているところでございます。

古 卷 委 員	<p>こういう読書とか図書館の利用というのは、私の経験から言いますと、習慣性といえますか、非常に短い期間では結論は出ません。あるいは、中学卒業して、高校卒業して、社会人になって、何かにぶつかってそういえば、というような、効果という言い方が適切かわかりませんが、それが出てくるのは相当先になってからではないかなと思います。</p> <p>そういうことで、現場の教師の方の意識がきちんとそういう部分で照らし合わせて、現状をしっかりと押さえた上での教育をしていく。本当に息の長い教育なんだということをしかりと認識していただくことが大事なのではないかというふうに思いますので、その辺の指導徹底といえますか、そういうこともこれからの課題につけ加えていただければありがたいなというふうに思います。</p>
教 育 長	<p>ありがとうございました。一通り皆様からご意見、ご質問いただきましたが、よろしいでしょうか。</p>
石 井 委 員	<p>質問ですが、小冊子ですね。確定版の小冊子なのですが、この資料というのは、指導室から先生限定のものでしょうか。それとも、区民の方が見たいというときには見れるような種類のものなのでしょうか。</p>
指 導 室 長	<p>こちらについては、現段階では学校の教員限定という形で示しているものでございます。</p> <p>とはいっても、通常学校限定ですと、取扱注意とかそういったことを書くのですが、これはそういった性質ではないので、別に区民の方にお見せしてもいい内容ではあります。当然区民の方から、もし見せてくださいとご依頼があれば、それを否定する理由はありませんので、説明はさせていただきたいと思います。</p> <p>今後、区民とか一般の方に積極的に公表すべきかということに関しては、ちょっと検討課題にさせていただきたいなと思います。</p>
石 井 委 員	<p>わかりました。ということは配布されているのは私どもの中だけというそういうことですね。ありがとうございます。</p>
教 育 長	<p>よろしいですか。</p> <p>それではただいまの報告事項を了承させていただきたいと思います。</p> <p>続いて、新規採用教員及び期限付任用教員の採用状況についての報告を</p>

<p>指導室長</p>	<p>お願いいたします。</p> <p>こちらについては、資料をお配りしておりません。口頭のみでちょっと傾向について、ご説明させていただきたいなというふうに思います。</p> <p>今年度の新規採用教員、それから、期限付任用教員の採用状況でございます。まず、4月1日付の新規採用教員が、小学校で98、それから、中学校で35の合計133名になります。この他に期限付任用教員、ですから、この期限付任用教員というのは、東京都の採用選考を正規合格ではないのだけれども、1年間の限定で任用するといった教員なのですが、こちらについては、4月7日現在で小学校22名、中学校11名の合計33名となります。ただ、4月7日現在では合計33名なのですが、今後、小学校に20名、中学校13名の合計33名の採用を見込んでいます。今、これまで申し上げた数を合計しますと、合計199名、小・中学校合わせますと199名になる見込みでございます。ちなみに昨年度は、同じような合計が193名でございましたので、ほぼ昨年と同じような総数になっております。本区の特色として、この新規採用教員並びに期限付任用教員が多いといった傾向が例年続いていますけれども、この理由としては、一つは、そもそも学校数が多いということが挙げられます。あと、その他に理由としましては、退職教員が当然相当数いますので、退職教員に見合う数が当然欠員として出ます。</p> <p>あともう一つは、学級数の確定が4月になってからになりますので、その関係で3月の段階での見込みの学級数と4月の段階の確定する学級数が若干ずれが出ますので、例年3月の時点での教員の採用人数をある程度抑えています。ですから、4月になって学級数が増えたところに関しては、教員を当然配置することになりますので、先ほど説明の中で、今後33名の採用を見込んでいますと言ったのは、そういったことが原因になります。ですから、4月現在で最終的に教員の人数を確定する関係で、追加という形で4月になっても採用は続くといった現状がございます。</p> <p>説明は簡単ですが、以上でございます。</p>
<p>教育長</p>	<p>今、文書はないのですが、口頭での説明ありましたが、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。</p>
<p>松原委員</p>	<p>今後、33名、小が20、中が13ですよね。今後かなり多いですよね。これは江戸川区だけではないような状況なのではないでしょうか。</p>

指導室長	<p>そうですね。先ほど最後に申し上げたとおり学級数の策定の関係で、4月になってから追加して採用という方が増えるのは、江戸川区だけではもちろんございません。ただ、江戸川区の場合は学校数が多いところで、小学校20名、中学校13名、合計33名といった大きい人数になるのですが、他の地区でも若干、少しずつは当然出る状況ですので、そういった傾向にあるかなと思います。</p>
石井委員	<p>退職される先生についてお伺いしたいのですが、特に職につかれて数年でやめていかれるというような先生に関しては、なんていいましょうか。自分は教員に向いていないなとか、あるいは、教員はとても激務だというようなノイローゼ的なところでやめられる方も多いのかななんていうふうにも思うんです。</p> <p>そこで、私、チャンスがあるたびに申し上げてはいるのですが、先生は、先生になりましたというその瞬間からもう横一線といいましょうか、同僚というような感じでなってしまう。それはそれでリスペクトという意味ではすごくいいことなのですが、でも、やっぱり実力が伴っていないというのは事実だと思うんですね。そうした意味合いで、周りの先生もそうなのですから、地域の皆様方、おらが学校という意識を先生にも広げていただいて、先生も育てるんだというそういう土壌といいましょうか、そういうのを江戸川区ではうまく醸成していただけるといいかなと思います。なんか質問だか意見だかわらなくなりましたが、お答えいただける部分はお答えください。</p>
指導室長	<p>おっしゃるとおりかなと思います。私自身もかつて新規採用だったときに、地域の方に救われた部分はあると思っていますので、とても大事なことかと思えます。ちょっと補足して、制度的な部分でちょっと申し上げたいのですが、小学校の一部の教員については、一回退職した教員が指導育成教員として、新規採用教員とペアになって学級を担当するという制度が東京都ではやっています。本区でも十数名いるのですけれども、そういった環境に恵まれれば、例えば、4月1日付で採用になってすぐ一つのクラスの学級担任を一人で全面的にやるのではなくて、ベテランの教員とともに少しずつやっていくという制度があるので、そういった環境を整えば本来はいいのかなというふうに思います。</p>
石井委員	<p>ありがとうございます。</p>

教 育 長	<p>他によろしいですか。</p> <p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>
教 育 長	<p>他にないようでございますので、ただいまの報告事項を了承させていただきます。</p> <p>続いて、教職員の人事についての報告にまいります。</p> <p>この報告事項は、人事に関する案件であるため、江戸川区教育委員会会議規則第13条に定める秘密会により審議したいと思っておりますが、この発議に賛成の方、挙手をお願いいたします。</p> <p>〔賛成者挙手〕</p>
教 育 長	<p>全員賛成でございます。これより会議は秘密会とさせていただきます。</p> <p>〔秘密会により報告〕</p>
教 育 長	<p>続いて、いじめ電話相談についての報告をお願いしたいと思います。</p>
指 導 室 長	<p>よろしく願いいたします。</p> <p>今回は、両面刷りになっておりまして、まず、表面のほうは3月分のいじめ電話相談でございます。こちらは3月の相談件数は0件でございます。続きまして、裏面をごらんいただきたいのですが、裏面は、平成28年度の年間の合計でございます。月別相談件数の一番右側をごらんいただきますと、年間15件、延べで20回の相談ということになります。その下、学齢別男女別件数をごらんいただきたいのですが、学年として一番多かったのは、小学校6年生の4件、続きまして、中学校1年生の3件、延べ4回、それから、小学校2年生の3件、延べ3回といった順になります。それから、相談の内訳として一番多かったのは、主訴別でごらんいただきたいのですが、直接の言葉によるものが13件と一番多ございます。それから、続いて、相談された架電者でございますが、母親が14件で一番多いというような状況でございます。</p> <p>概要は以上でございます。</p>

教 育 長	ありがとうございました。この件に関しまして、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。
古 巻 委 員	この回数というのは少なくなっている傾向ですか。
指 導 室 長	一応、本区の中での経年の傾向をご紹介させていただきますと、前年度である27年度は12件でございます。それから、その前の年、26年度が17件。25年度が30件。24年度が47件。ですので、過去5年間で見ますと、24、25、26とどんどん減ってきていまして、27年度は大分少ないのですが、28年度もおおよそ26年度と同じ傾向にありますので、ですから、24、25に比べますと、この3年間は割と件数としては落ちついているような状況でございます。
教 育 長	指導室長、いじめの認知件数のところは落ちつきましたですね。
指 導 室 長	これは別調査になるのですが、国が問題行動等の調査をやっています。また、秋・冬ごろこちらのほうでも報告させていただきますけれども、本区においてのいじめの認知件数もここ数年減少傾向にあります。 ただ、電話相談も相談があるかどうか、それから、認知件数に関しては、教員が認知しているかどうかですので、全てそれが子どもたちの状況を的確に反映できているかということ、そこは疑問の余地はあります。ただ、一つの傾向として認知件数も、電話相談の数も落ちついているというのがいいことであるというのは間違いはないかなと思います。
教 育 長	そうですね。傾向ですよね。ありがとうございました。 よろしいでしょうか。他にないようですので、ただいまの報告事項を了承させていただきます。 以上をもちまして、平成29年第7回教育委員会定例会を終了いたします。 閉会時刻 午前11時47分

--	--